

令和7年度交通安全標語コンクール実施要領

- 1 目的
交通安全に対する意識・関心を高め、交通事故防止を図るため、中央区内の小学生・中学生を対象に、交通安全標語コンクールを行う。
- 2 主催
さいたま市交通安全保護者の会（母の会）中央支部
- 3 募集標語
歩行者、自転車、自動車など交通安全につながる標語
- 4 応募
(1) 資格
中央区内在学の小学生・中学生
(2) 方法
応募用紙に必要事項を記入し提出。
※応募作品は1人1作品、未発表のものに限る。
(3) 用紙配布
通学している学校で配布。
(4) 提出期限及び提出先
通学している学校へ提出。
※各学校は、応募作品の中から3作品を選出の上、令和7年9月10日（水）までに中央区役所くらし応援室へ提出。
- 5 選考方法
(1) 1次審査（各学校で審査）
学年に関係なく3作品を選出。
(2) 2次審査
各学校から選出された作品より、賞を授与する機関・団体が各賞を選出し、入賞はさいたま市交通安全保護者の会（母の会）中央支部が選出。
- 6 賞の種類
中央区長賞、浦和西警察署長賞、浦和西交通安全協会会長賞、さいたま市PTA協議会中央区連合会会長賞、さいたま市交通安全保護者の会（母の会）中央支部長賞、入賞
- 7 表彰等
受賞者には賞状及び記念品を贈呈。
表彰式は令和7年12月6日（土）開催予定。
- 8 入賞作品
入賞作品は、市報さいたま中央区版、さいたま市ホームページ及び交通安全横断幕で、氏名・学校名・学年を表記して公表予定。また、交通安全啓発活動に活用する場合がある。

令和7年度

交通安全標語コンクール作品を募集します

交通安全に対する意識・関心を高め、交通事故防止を図るため、中央区内の小学生・中学生を対象に、交通安全標語コンクールを行います。

【募集標語】 歩行者、自転車、自動車など交通安全につながる標語

【応募要領】

- 1 応募資格
中央区内在学の小学生・中学生
- 2 応募方法
応募用紙に必要事項を記入し提出 ※応募作品は1人1作品、未発表のものに限る
- 3 応募用紙
通学している学校で配布
- 4 提出期限及び提出先
通学している学校へ提出（提出期限は、各学校で設定）

キ リ ト リ

学校名	小学校 ・ 中学校
(ふりがな)	
児童・生徒氏名	
学 年	小学 年生 ・ 中学 年生
標語作品	